



萩原 瑞子 議員

公共施設の使用と使用料について

乳幼児休憩室の設置と使用料の統一を

か。④市が管理する地区公民館は無料であるが、状況に応じて使用料を負担してよいのでは。⑤北山公園のバーベキュー施設の使用料は無料だが、スカイロッジのバーベキュー施設は有料である。この2箇所の利用状況、使用料徴収の基準は。

問 ①総合公園内のテニスコートは周囲より高く応援、見物に大変不便である。コートの高さに合わせて法面を高くしてはどうか。②市の公共施設に乳幼児休憩室が設置されていないところが多い。早急に設置すべきでは。③総合公園と市民体育館の使用料に疑問を感じる。総合公園は有料で市民体育館は無料である。どのような判断で使用料を定めているのか。

答 教育次長

①総合公園のテニスコートは、設計上、外周部の排水機能確保するために緩やかな法面としている。総合公園は、自然の地形を活かした施設整備を行っているので、見学、応援については現在あるスペースを利用していただきたい。③社会体育施設のうち、条例に使用料の規定が位置づけられているのは総合公園、市民体育館で、一部の施設を除き、無料で市民に開放している。④料金の見直しについては施設の使用目的や市内の他の施設との均衡および近隣自治体における類似施設の料金なども参考にして検討していきたい。

答 総務部長

②各施設の実情を踏まえながら、空きスペースを利用するなどして、乳幼児の休憩室等を設置していきたい。

答 産業経済部長

④平成21年度の利用状況は2月現在で北山公園が7753人、スカイロッジが1693人。利用料の基準は、スカイロッジは条例で有料と定めており、サービス内容も北山公園がセルフカイロジは管理棟に職員が常駐し、サービスを提供している。北山公園のバーベキュー施設は平成24年度の道路改良により、一部の施設が利用できなくなる

駐し、サービスを提供している。北山公園のバーベキュー施設は平成24年度の道路改良により、一部の施設が利用できなくなる

下水道について

分離枘を設置している家庭への対策を

問 ①公共下水道、農業集落排水の接続に分離枘を設置することを義務付けていたが、最近の下水道接続では取り付けていない。いつ、どのような状況で分離枘設置の義務付けを変えたのか。②現在、公共下水道へつながっている戸数、分離枘を設置している戸数、合併後の戸数は。③清掃が大変な分離枘を設置している家庭に対してはどのような対策をするのか。

答 上下水道部長

①長期的な等価比較の実証データがない中での義務付けは困難であることから、平成21年4月から義務から努力義務に改めた。②今年の2月現在、全体で9617戸が接続し、その中で分離枘設置は1833戸、19.1%、合併後の分離枘設置は1193戸である。③分

分離枘の設置を推進しているため、支援策をとりたい。

問 現在設置している分離枘を取り外しても問題はないか。

答 上下水道部長

良好な水環境保全のために分離枘の設置を推進しているため、引き続き設置し、清掃をお願いしたい。



定期的な清掃を必要とする油分離枘

地デジ難視聴対策と光ケーブルについて

市としても積極的な対応を

問 ①笠間市内で、地デジが視聴できない地域がある。国の問題であるとは承知しているが、総務省への難視聴解消の働きかけは。市としての考えは。②地デジの受益者は、地デジ化することによって空きチャンネルを利用する者である。難視聴解消のための費用を難視聴地域の人達に求めるべきではないと思うが。③衛星放送の電波は、雷等自然環境が悪化した場合、通常の地デジ波と比べ差異が生ずるのか。④光ケーブルを市内全域に網羅する計画があるが、その効果はどのようなことを想定しているか。⑤光ケーブルによって地デジ視聴は可能となるのか。その場合の画質、回線料は。



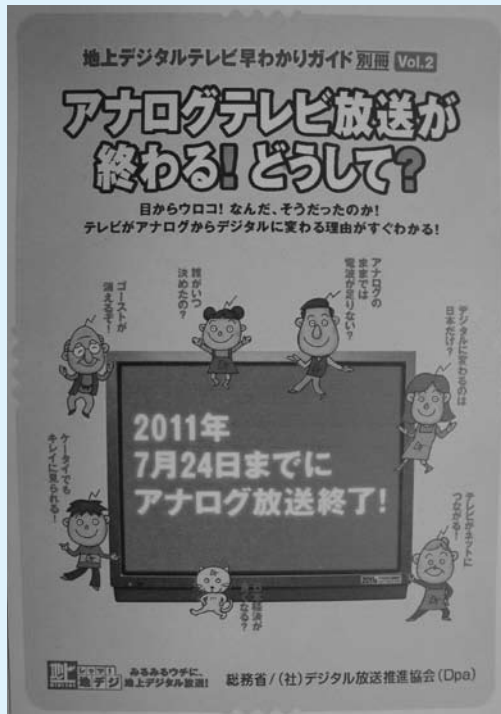
鈴木 裕士 議員

問 ①笠間市内で、地デジが視聴できない地域がある。国の問題であるとは承知しているが、総務省への難視聴解消の働きかけは。市としての考えは。②地デジの受益者は、地デジ化することによって空きチャンネルを利用する者である。難視聴解消のための費用を難視聴地域の人達に求めるべきではないと思うが。③衛星放送の電波は、雷等自然環境が悪化した場合、通常の地デジ波と比べ差異が生ずるのか。④光ケーブルを市内全域に網羅する計画があるが、その効果はどのようなことを想定しているか。⑤光ケーブルによって地デジ視聴は可能となるのか。その場合の画質、回線料は。

答 市長公室長

①市としては現時点では正確な難視聴の実態が把握できないため、今後、区長を通じて難視聴世帯の把握を行いながら、引き続き個別受信対策を行うよう国に働きかけていきたい。②対策費用は国や送信者の負担で行うべきと考えている。③衛星放送の電波は悪天候の場合に受信障害が起こる場合がある。地デジ波は自然環境による受信障害はほとんど起きない。④超高速インターネットによる各種情報の提供や閲覧、光テレビなどの映像受信サービス、各企業における高速大容量の情報通信などにより、企業誘致や地域の活性化が期待される。

⑤光ケーブルにより地デジは視聴可能となる。茨城県内では本年の4月以降の予定。画質等は同等となるが数秒の遅れがでる。料金は各世帯



アナログ放送終了のパンフレット（総務省）

市所有の土地について 実態把握と使用料等の徴収を

問 ①地籍図・公図上で、道路や水路等の市所有となっている土地を利用していることに対して、市所有であることを相手方へ意思表示したことがあったか。②使用料等の徴収はどのようになっているか。③時効との関係をどのように認識しているか。④このような情報を積極的に開示して、民間への払い下げを積極的に先行し税収減少を補うべきと考えるが。

答 都市建設部長

①民有地の中に道路や水路の存在が確認された場合には、機能の復元や払い下げの指導を行ってきた。②笠間市道路占用徴収条例及び笠間市法定外公共物管理条例に基づき徴収している。③最高裁の判例により道路または水路を用途廃止しない限り取得時効はできないものと理解している。④払い下げ方法につ

いては、広報紙やホームページ等を通して市民の皆様にお知らせしていきたい。

問 市所有の土地と知らずに使用している場合、該当する方が直接認識できるような手段を講じるべきと思うが。

答 都市建設部長

占用の実態は現在把握していないので、ホームページ等で広く市民の皆様にお知らせしていきたい。



鈴木貞夫 議員

平日夜間休日の一次救急の診療について

診療体制に問題点はないか

問 ①平日の夜間22時以降の診療体制はどのようになっているのか。また、薬はどこで処方するのか。②祭日、年末年始の当番医が市内で1箇所（以前は2箇所）となるのは市民にとって不便になる。今までどおりにできないか。③日曜日の市立病院の担当医は決まっているか。④小児科がこの制度に入っていないが、その対策は。⑤看護師体制はあるか。

答 保健衛生部長

①1次救急の患者が極端に少なくなることから、今までどおりそれぞれの医療機関が担うことになる。薬は市立病院内で処方をする。②今回の変更により市民の皆さまにはわかりやすくなったと考えている。

③非常勤の医師により対応することで既に決まっている。④市民の皆様には電話で年齢、症状を伝え確認したうえで受診していただくよう周知している。⑤平日夜間は、市立病院と県立中央病院の看護師の2名体制で実施。日曜日は市立病院の看護師が対応する。

就学援助について

義務教育を実質無償化にし、就学援助の実施を

問 ①笠間市の就学援助費の受給率の実態は。②準要保護者の基準は自治体が決定するが、現在の基準と前年度の違いは。③2分の1の国庫負担の一般財源化により、財政上の問題はあるか。④笠間市で保護者の負担額の調査は行っているか。

答 教育次長

①平成19年度は6.5%、平成20年度は9.8%に上昇している。②要件については、これまでと同様である。③笠間市は国庫補助廃止以降も、当時の国による認定基準を維持して、就学援助費を支給し、保護者負担の軽減に努めている。④校外活動、宿泊学習、修学旅行費の調査を行っており、これらの経費と給食費

については就学援助費で実額を支給している。

笠間市育英基金の存続について 市としての支援体制を講じるべきでは

問 今定例会に育英基金を廃止する条例が提案されたが、貧困が拡大していく中で、勉学に対する支援体制を市としても講じるべきではないか。

答 教育長
今後の支援体制としては、国や県、日本学生支援機構などの奨学金の紹介に努めていきたい。

答 市長
高校生については国の支援措置で目的が達成されるかと思っております。また、大学生についてはいろいろな制度があるので、それを活用できるように奨励していきたいと思っております。

高齢者の健康診査について 予防による医療費の適正化を

問 ①厚労省は各広域連合に平成22年度目標受診率達成に向けた具体的な取り組みを市町村と協議し着実に進めるよう要請しているが、笠間市としては具体的に向上計画を策定しているか。②人間ドックについての平成22年度の計画は。

答 保健衛生部長

①健康診査受診率向上計画は広域連合で策定するもので、笠間市としては、笠間市として平成22年度より新規事業として、後期高齢者の方々の間ドック



保健センターで実施された健康診断

「エコフロンティアかさま」の操業延長計画等について 操業延長は市民への説明に反する

問 環境保全事業団は大幅な操業延長と廃棄物受入を県外まで拡大する改革方針を出した。「エコフロンティアかさま」は多くの反対を無視して建設を強行した経緯があり、今回の計画は当初の市民への説明に反

したものである。この計画に対する市長の見解を伺う。

答 市長

昨年、ほぼ地元が一本化され、新たな対策協議会が設立されている。事業団の改革方針については、

まず、この対策協議会に情報提供していただき、地元の皆さんと合意形成を図っていくという姿勢が大切であると考えている。市としても地元の意向優先の考えに立って今回の問題に対処していきたい。

笠間市の防犯について 自主防災組織と連動した取り組みを



大関久義 議員

問 ①市で現在取り組んでいる防犯対策についてどのようなものがあるか伺う。②市内のJR駅に防犯カメラを設置すべきであると考えが見解を伺う。③各地区での防犯の取り組みについては、自主防災組織と連動しながらの組織作りをすべきと考えるが見解を伺う。

答 市民生活部長

①防犯灯の整備と防犯関連団体への支援に取り組んでいる。②JRが市内全駅舎の待合室に防犯カメラを設置している。また、笠間市では友部駅南北自由通路に12台の防犯カメラを設置、岩間駅は新駅舎建設に合わせて施設内に設置していく。③自主防災組織が26団体、任意の防犯ボランティア団体が21団体あるため、地区の状況に応じて、連携強化を図れるよう助言していきたい。

笠間市行政区について 効率的で円滑な運営をするためには

問 ①行政区の単位についてどのような見解をもっているか。②行政事務連絡交付金のあり方について伺う。③今後の行政区の運営について伺う。

答 総務部長

①円滑な運営を行うには、ある程度の規模であることが必要と思われる。②行政事務連絡の円滑な推進をするために、行政区及び行政区に準ずる班を対象に、1世帯当たり1000円を交付している。③行政区の規模のばらつき、小規模な行政区と行政区に準ずる班とのすみ分け、区長報酬の格差など現状では課題が多くある。今後、区長会と議論を深めながら、行政区が効率よく発展するための方向性を検討していきたい。

市立病院について 休日夜間診療の詳細は

問 ①平成22年4月より平日夜19時から22時まで初期救急診療を実施することになったが、その内容を具体的に伺う。②デマンドタクシーの運行を休日診療に合わせて実施すべきと思うが、

答 保健衛生部長

①平日夜間は市内の医師会の先生がローテーションで行って行く。休日は川崎市内の病院の

先生2名、自治医大から1名、筑西市内の病院の先生が1名の4名で対応していく。

②事前予約で乗り合わせるデマンドタクシーは緊急診療の移動手段には適さないと考えている。

答 市長公室長

ごみ減量化推進基金条例の一部を改正する条例について

笠間市の基金の活用に関する考え方を問う

問 ①今定例会に笠間市ごみ減量化推進基金条例の一部を改正する条例が提出されているが、今回の改正理由について何う。②基金を活用した今後の事業の展開は。③笠間市の基金条例についてはどのように考えているか。

方々がごみ袋を購入し、その売上金を積み立ててきたものである。一部の人だけが利用できる補助金の制度ではなく、多くの市民に還元されるべきではないか。今回、条例の目的が改正されているが、基金の活用に関する考え方について何う。

答 市長

リ、ケースによっては条例を改正して財源に充てることもあり得るものと考えている。具体的にどのような事業に充てるかは、その基金の造成の経緯などを総合的に考えて判断していきたい。

答 市民生活部長

①近年はゴミの減量化の目的もよりグローバルな地球温暖化の防止という観点に移行していることから、今日的な課題に対応できるよう条例の目的に厚みを加え、笠間市の環境施策を積極的に展開していくために条例改正を行うものである。②温室効果ガス削減計画を策定しているが、この事業実施のなかで有効な基金活用を図っていく。③基金条例は計画的で健全な財政運営を図るために積立て、目的の範囲内で有効に活用していくものと考えている。

この基金については、既に多くの市民にかかわる事業に活用しており、今回それに加え、エコキュートや太陽光発電関係の事業を上乗せしたものである。環境問題に取り組む笠間市の姿勢として、一番効果があると判断し、その財源としてこの基金を活用させていただいたものである。

答 副市長



住宅の屋根に設置されたソーラーパネル

基金の目的達成のために財源として有効に活用していくことが大切である。

行政改革について

現在までの成果と今後の方針は



石田安夫 議員

問 ①今年度は平成18年の3市町合併から5年目を迎える。この間、笠間市では積極的に行政改革に取り組んできたが、指定管理者制度の導入や民間委託、補助金の適正化、職員の定数削減など、現在までの具体的な成果を何う。②第2次行政改革（今後の行政改革）に対する市長の考え方について何う。

答 市長公室長

①事務事業の見直しとして、小学校2校の給食調理業務の民間委託により800万円を削減、また放課後児童クラブの運営業務の民間委託により利用者サービスが向上した。職員の意識改革と資質の向上では、窓口サービスアンケートや各種研修を実施して、市民の意見を

もに必要な改善を行い、行政サービスのさらなる質の向上を図っている。定員管理と給与の適正化では、定員適正化計画の推進により、平成21年4月1日現在において、平成22年4月1日現在の推進目標780人を1年前倒しで達成した。財政運営健全化では、事業負担金の繰上償還により約6000万円の削減効果、また本年末には高利地方債の繰上償還を予定している。その他、各事務事業においては政策の見直しや職員の自助努力による経費削減を行い、選挙費用では約170万円の削減、同時施工などにより約3900万円の工事費を削減、管理職手当の10%カットにより約400万円の人件費を削減した。

答 市長

②特に事務事業の見直しを行っていききたい。現在まで、いろいろな事業を行ってきたが、効果や必要性を踏まえ、拡大、縮小、廃止を事業ごとに検証し、見直しを行う。見直しによって削減した経費を新たな行政ニーズに投資していくことが行政改革の最終的な目的になると考えている。

個別所得補償制度について

新制度に対する市としての対応は


問 平成22年度から実施される農家の戸別所得補償制度について以下伺う。①市単独で計上している転作奨励に対する補助金5000万円の配分の仕方はどのようなになるのか。②飼料米の取り扱いはどうなるのか。③昨年減反をしなかった人が、今年米の生産数量目標に即した水稻生産の実施計画書を出した場合はどのようになるのか。

答 産業経済部長

①国の水田利用活用自給方向上事業に上乘せして、本市の転作に大きく貢献した集落営農組織や農業者に対して、昨年と同様の同水準の単価になるよう支援措置をする考えである。②新制度において新規需要米として

奨励されており、湿田でも作付できることから、有効な作物であると考えており、市としても、重点的に推進する考えである。現在は、飼料用米の作付の拡大に向けて、飼料米専用品種の種もみのあっせん、作付予定農家に対する戸別指導や助言、集落営農組織への推進説明会を実施している。③新しい制度になったため、今までの実施計画書の他に、国の交付金を受けるための加入申請や交付申請などさまざまな手続がある。これらについては、より多くの農家が新たな交付制度のメリットを受けられるように農家組合長会議や集落営農組織単位での説明会の中で十分周知を図っていききたい。

水田農家の皆さん！
自給率向上のための新しい農政に参加しましょう。



戸別所得補償モデル対策が
4月からスタートしました。

戸別所得補償モデル対策のねらい

自給率向上のポイントとなる麦・大豆・米粉用米・飼料用米などについて、シンプルで分かりやすい助成体系の下に生産拡大を促す対策と、水田農業の経営安定を図るために、恒常的に赤字に陥っている米に対して補てんする対策をセットで行います。

農林水産省

農家の個別所得補償のパンフレット（農林水産省）

石井地区の道路新設について

早期着工を

問 石井地区（片庭川の北側）については以前から道路新設を約束しているにもかかわらず、未だに着工されない。この道路は市民生活に密着している生活道路である。現在の計画はどのようなになっているのか。着工や完成の時期などについて詳細を伺う。

答 都市建設部長

市民生活に密着している生活道路の整備は通学路などの危険性の高い箇所や緊急を要する箇所から順次整備を進めている。質問の箇所については、平成22年度から3カ年で計画しており、平成22年度は延長約200メートルの区間の路線測量及び用地測量調査を予定している。



杉山一秀議員

市営の「介護施設」設立について

少ない負担で利用できる施設の設置を

問 最近は老人世帯や共働きの世帯が多く、在宅での介護が困難である。また、私立の介護施設に入所するには多額の費用がかかる。年金生活でも入所できないような市営の介護施設を整備できないか。

答 福祉部長

自己負担の経費は、設置運営主

体が、民間でも地方公共団体であっても変わりはない。低所得者の施設利用が困難とならないよう居住費と食費については、所得に応じて負担限度額を設定し、超えた部分は市が負担することとなっているので、市営の介護保険施設の整備は考えていない。各施設と相談して利用していただきたい。

東中学校近隣の悪臭について

早期の改善対策を

問 東中学校付近の山の中で、堆肥のようなものを製造している施設がある。近隣の民家や東中学校まで悪臭が広がっており、地域の人が騒いでいる。対策を伺う。

答 市民生活部長

地域住民より苦情が寄せられたのが平成20年5月頃からで、苦情を申し立てた方から状況を聞き、施設の現地調査をして事業主に対

して指導を行ってきた。また、申し立て住民の代表者と事業主及び市の3者による話し合いを持ち、事業主が悪臭防止に向けた施設の維持管理の改善を図ることを約束し、改善してきた。今後の対策としては引き続き県と連携し、県の悪臭特定施設の管理基準に基づき悪臭の防止策を講ずるよう、事業主を指導していく。

畜産試験場跡地公園について

整備の概要と開園の時期は

問 畜産試験場跡地の利用として、公園ができるか伺いたが、その公園はどのようなものか。整備内容、開園の時期、整備費

用などについて伺う。

答 市長公室長

畜産試験場跡地の暫定利用としては利活用の促進という全体

的な取り組みの中で、一部の区域を広場として一般に開放する。暫定利用となるので、現在の地形を生かしながら、明るく開放的で緑に包まれた憩いの場となる空間としていきたい。今年の7月末ごろの供用開始を目標に、視界や光を遮断している外周の林地整備や園地、駐車場整備など、管理を含めて750万円程度の予算で進めていく。



公園として暫定利用される畜産試験場跡地

天然温泉設置について 温泉採掘でまちに活性化を

問 観光笠間を売り出すには天然温泉を設置することが一番の近道であると思う。温泉を市内の旅館が利用すれば泊り客が増え、まちも活性化する。経済が落ち込んでいる今、何もしなければますます寂れた笠間になってしまう。思い切って、温泉を掘ってはどうか。

答 産業経済部長 天然温泉設置については活性化策としてのさまざまな効果があると思われるが、天然温泉の設置については行政ではなく民間活力によって整備するのが望ましいと思われるため、天然温泉の設置は考えていない。

「公契約条例」について

国に責任転嫁せず、市としての「官製ワーキングプア」対策を



石松俊雄 議員

問 (1)公共工事契約や業務委託契約における労働者保護の観点から市の取り組みについて、①公共工事契約や業務委託の低入札に対してどのように対応しているか。②下請け事業者も含めた賃金構成等の把握や、労務単価の適切な履行についてチェックされているか。③公契約発注に際し、「官製ワーキングプア」に対する市の認識は。

答 総務部長 (1)「総合評価落札方式」が試行されているが、意義と目的、評価項目、基準について。(3)「公契約条例制定の必要性」に対する市の見解は。

①「低入札価格調査制度実施要綱」により、工事の一般競争入札等に際し、「低入札価格調査実施要綱」を制定し、この基準価格を下回った場合に労務状況・経営状況を調査し、適正な履行が確保できると判断できれば落札業者と決定している。しかし「低入札価格調査実施要綱」は工事に関するみの規程で、施設の保守点検や指定管理者の業務委託などについては低入札の場合でも調査していない。②工事の低入札の場合は把握に努めていくが、労務単価の適切な履行のチェックは、笠間市を含めて県内市町村では現在行われていない。③本市のような地域においては、労働者個々の所得の推移ばかりでなく、まず景気低迷におかれている業者の振興、育成も重要なことである。条件付き一般競争入札の地域要件を広げたことで市の発注する工事の大部分は市内の業者が受注しており、市内業者は地元住民を多く雇用していることから、安定した雇用が確保されていると思う。(2)「総合評価落札方式」とは従来の価格のみによる競争と違い、価格と価格以外の要素を総合的に評価する方式。過剰なダンピング等による下請け業者へのしわ寄せ、品質低下を防ぐ目的で導入した。また工事の品質向上となり、業者の育成にも寄与している。「評価項目」は、施工実績・工事の成績・技術者の経験や能力・地域への貢献度・地域資材の活用などを盛り込んでいる。総合評価点の基準は、工事案件の都度「茨城県総合評価委員会」の委員の意見を聞いて決めている。平成21年5月に「公共サービス基本法」が制定されているので、評価基準のなかに賃金の構成等も加えていくことも検討事項としたい。(3)平成19年度に「公共事業における賃金確保法の制定を求める意見書」を当時の議長名で政府に提出している通り、国が法整備をはかるべきものと考えている。また年間を通じた入札状況をみても、低入札で落札やいわゆるダンピングまがいの応札が頻繁に行われているとは言い難く、現段階では他市に先駆けて制定するとう考えはない。

問 ①「総合評価落札方式」の評価基準に「公正労働基準」だけでなく、「環境問題」「ISOの取得やグリーン購入など」「男女共同参画の取り組み」「障がい者雇用」なども含めてはどうか。②建設工事だけでなく、業務委託の公契約

約にも「総合評価落札方式」を適用すべきではないか。③「公契約条例」は、兵庫県尼崎市で議論されたり、千葉県野田市では昨年9月に制定されている。国に責任転嫁せず、なぜ「公契約条例」について検討できないのか理由をもっと明確に。

答 総務部長

①今後「総合評価方式」の項目の中に検討していく方向で学識経験者等と相談したい。②競争性にそぐわない範囲での「低入札制限価格」の導入についても今後検討していきたい。現在建設工事のみ対象だが、業務委託等についても検討していきたい。

③野田市の公契約条例は適用範囲が限定的で、工事については1億円以上のもの、業務委託については1千万円以上で、施設整備の運転管理・保守管理、清掃業務に限っている。この条例の規程の履行に関しては、契約解除等も定めているが、適用労働者からの申し出が必要になっている。笠間市の入札の額と大きく差がある。敢えて現段階で条例化に取り

組む必要はないと考える。

問 「総合評価方式」に「公正労働基準」が入れられても、労働者の最低賃金は地域最低賃金になる。これでは生活できないので、レベルアップするのが公契約条例の一つの目的。「総合評価制度」では、ワーキングプアの解消にならない。

答 総務部長

現段階では難しい部分があること、それから昨年の5月に制定された「公共サービス基本法」の趣旨を勉強して、どのような方法が地域の労働者に対するダンピングの影響を少なくできるのか勉強させて頂きたい。



市発注の道路工事

児童館の建設について

子どもたちが健やかに成長できる環境の整備を



横倉きん 議員

問 次世代を担う子どもたちを育てることはたいへん重要なことである。しかし、現在の子育て環境は、働く母親の増加などにより厳しい状況になっており、子育て環境の整備は急務である。子育ての場の一つである児童館について以下伺う。①児童館建設のための検討委員会では、どのような検討がされていくのか。②市の構想では、どのような児童館を作る計画なのか。③既に建設されている事例を参考にしているのか。④児童館を運営するスタッフの確保についての市の構想は。

答 福祉部長

①児童館を整備するため機能面積、場所などについて検討していきたい。②国で示している児童

館の設置運営要綱で示されているもののほか、利用者のニーズ等踏まえながら検討していきたい。③本市が必要とする施設の参考になるような事例を勉強していきたい。

子宮頸がんワクチン接種について

ワクチン接種と定期検診で子宮頸がんの撲滅を

問 子宮頸がんはワクチン接種と

答 保健衛生部長

定期的な検診により予防できるといわれているが、受信率が低いのが現状である。そこで以下伺う。①小、中、高それぞれの年代や理解力にあった説明を学校教育に取り入れてはどうか。②親子と一緒に学べる場や検診などを市として啓発してはどうか。③笠間市でも公費の接種を進めては。

①疾病予防や性教育の指導の中で取り上げることができ、学校教育の中だけでは難しく、家庭や社会の中で本人や保護者の自覚を促すことが必要である。②各区の健康相談や女性の検診時の健康教育の場においてワクチンの予防接種について情報を提供していく。③現段階では考えていない。

子どもへの医療費助成について

所得制限の撤廃と助成範囲の拡大を

問 ①医療費の無料化が小学6年生まで拡大されることになったが、所得制限により制度の恩恵が受けられない世帯がある。所得制限を撤廃してはどうか。また、中学生までの無料化を検討してはどうか。②一部負担が償還払いとなっており事務手続も複雑である。現物給付にならないか。

答 保健衛生部長

①茨城県の基準で実施しているため、所得制限撤廃は考えていない。病気にかかる率の高い乳幼児、小学生を重点的に助成している。②市単独助成の一部負担の助成については年1回の自己負担支給申請書の提出なので、大きな負担にならないと考えている。

笠間市学校給食センターの建て替えについて

食育教育が尊重される方式で

問 老朽化している笠間市学校給食センターの建て替えについて、センター方式と自校方式を比較して、以下伺う。①食育教育の効果が最大に尊重され、学校長が管理しやすく、栄養士と調理員のコミュニケーションが取りやすく、食材の安全や履歴の確認がしやすいのはどちらの方式か。②地産地消を活かされるのは。③調理室の建設、設備などに地元業者が参入できるものになっているか。④災害時等の食の確保に貢献できるか。⑤自校方式への再検討をすべきでは。

答 市長
 産地消への積極的な取り組みが可能である。③地元業者が参入出来るものについては、受注機会の確保を図っている。④緊急災害時には調理施設として果たせる役割があると考える。
 ⑤基本方針を決定し、総合計画にも搭載しており、再検討の考えはない。



老朽化が著しい笠間市学校給食センター

①調理方式によって変わるものではない。学校給食衛生管理基準を遵守しているもので、いずれも食材や給食の安全性の確保や学校長の管理面での問題は無い。
 ②いずれの方式も地



町田征久 議員

猟区の見直しについて

指定区域を見直し、イノシン対策強化を

問 2月25日岩間第一小学校にイノシンが侵入した。笠間市は全体的に山に囲まれている地形で、岩間地区の山間部などではイノシンが庭に侵入している状況であり大変危険である。猟区の見直しをしてはどうか。

答 市民生活部長
 鳥獣保護区は茨城県が策定した鳥獣保護事業計画に基づいて10年間の保護期間がある。前回は平成17年度に期間更新されており、今回は平成27年度になる予定であるため、指定区域の廃止、縮小に向けた見直しは現在考えていない。
問 猟友会との話し合いは年何回実施しているか。
答 市民生活部長
 年7、8回実施している。

石岡城里線下安居十字路のバイパス計画について

バイパスの実現により交差点の混雑緩和を

問 石岡城里線下安居十字路のバイパス計画は、今年で14年目になり、地権者との同意も進んでいる。この十字路は混雑がひどく、早急にバイパスの実現を望んでいる。現在の進捗状況について伺う。

答 都市建設部長
 当バイパスは、茨城中央工業団地笠間地区への主要アクセス道路として、安居地内を南北に縦断する延長1680m、幅員27mの都市計画道路路下安居南北線として、平成9年3月に石岡城里線のバイパスとして都市計画決定された路線である。これまで県は、仁古田地内の大洗友部線を重点的に交差点改良を行っており、当バイパスの整備に当たっては、茨城中央工業団地笠間地区の土地利用の動向や現道の交通量などを見ながら、事業



交差点改良が待たれる下安居十字路

市税の滞納対策について

現在までの実績は

問 平成20年度決算では、多額の不納欠損金が処理されている。市税の滞納対策について伺う。
 ①自動車のタイヤロック件数は。
 ②公売件数は。
 ③茨城租税債権管理機構による1年間の徴収実績額は。
 ④市税徴収の嘱託員の徴収実績額は。
 ⑤茨城県で笠間市の徴収率は何番目か。
 ⑥軽自動車税の車種は。

答 総務部長

①実施に至ったケースはない。②平成19年度に2件、平成20年度に1件、平成21年度に2件。③平成20年度50件、収納額が3821万5000円、平成21年度49件、収納額が4196万1000円。④平成19年度は20人で金額が4億400万円。平成20年度が9人で3億9100万円。徴収額に対する人件費は約5%。⑤市町村税全部で、国保税を除くと21年1月現在の徴収率の順位は県内44市町村中31番目。⑥原付の2輪、ミニカー、農業用の2輪車、四輪車、特殊作業、小型特殊、四輪自家用車、四輪営業車、250ccから125ccまでの二輪の軽自動車、二輪の小型車で250ccを超える種類の軽自動車がある。



野口 圓 議員

女性特有のがん検診について

がん撲滅のために多くの女性の受診を

問 ①政権が変わり、女性特有のがんの検診は、全額国の補助から半分は地方負担になり国の予算が半分になり削減された。新年度予算に女性特有のがん検診推進事業費として483万4000円が計上されているが、計画どおりの検診が行われるのか。

答 保健衛生部長

①女性特有のがん検診について、昨年度国が示した年齢基準に基づき、子宮がん対象者は20歳から40歳までの方、5歳刻みで20歳、25歳、30歳、35歳、40歳で2289名。また、乳がん検診対象者は、40歳から60歳までの方で、5歳刻みで40歳、45歳、50歳、55歳、60歳で2880名。21年度の実績に基づき15%の方が受診すると見込んでいる。

火災警報器の設置について

火災防止のために設置の呼びかけを

問 消防法の改正により住宅用火災警報器の設置が義務づけられたが、普及率は低く、住宅火災による死者が後を絶たない。特に65歳以上の高齢者が住宅火災による死者の60%を占めており、今後のさらなる高齢化の進展に伴って、さらに増加するおそれがある。住宅用火災警報器の設置について、以下伺う。
 ①笠間市内の現住戸数と火災警報器の設置状況はどのようなものか。
 ②ここ数年の火災の特徴、件数及び被害状況について伺う。
 ③県内のいくつかの市で独居老人等に無償で火災警報器を給付しているが笠間市の取り組みは。

答 消防長

①本年3月1日現在の世帯数は2万8015世帯で住宅用火災警報器の設置は5923戸。普及率は約21%。②平成20年の全国の火災の発生状況は

5万2394件で建物火災が57.4%、その他が28.6%、車両火災が10.2%、林野火災が3.6%。死者数は1969人。特徴は住宅死者数が建物火災による死者数の約9割を占め、約6割が65歳以上の高齢者。死亡原因の約6割が逃げ遅れによるもの。③無償給付は現在考えていないが、本年1月にひとり暮らしの高齢者全世帯に「住宅防火の手引き」を配布し、住宅用火災警報器の設置を呼びかけた。



家庭に設置された住宅用火災警報器

介護について

施設の充実や申請期間の短縮を

問 ①市の施設待機者の現状、特に要介護4、5の実態は。②今後の介護3施設、特定施設などの整備目標は。③市の「老老介護」の実態は。④「小規模多機能型居宅介護事業」現場はどのような状況か。⑤22年度の小規模多機能型居宅介護事業所新設に対する補助は。⑥事務処理の実態、時間のかかる要介護認定審査の対応策は。

答 福祉部長

①21年3月末で73名。要介護4、5は20名。②介護老人福祉施設は22年度に40床、23年度に20床の増床を計画。介護療養型医療施設等の計画はない。③高齢者のみの世帯が1107世帯で老老介護世帯は183世帯。④友部地区に1箇所あり、定員25名で25名登録。通いサービスは定員15名で、平均して毎日13名が利用。宿泊サービス利用定員は5名で平均して毎日4名が利用。⑤県からの補助金1箇所あたり2625万円を見込んでいる。⑥更新申請時には、被保険者番号等を印刷して利用者へ送付、新規や区分変更申請などを優先に行い、認定審査会は月10回程度行っている。

合併の目的と支所のあり方及び参与制度の設置について

参与制度の導入により「かゆいところに手が届く行政サービス」を



西山猛議員

問 ①「支所のあり方検討委員会」の設置について」の詳細説明を。
②合併に伴う総合的機能を有する支所の業務、責務とは何か。③笠間支所庁舎に対する認識度は。④合理化だけを推進し、合併そのものを目的化してしまい、市民が置き去りになってはいないか。⑤地域の実情を速やかにとらえるために「参与制度」を導入してはどうか。

答 市長公室長

①市民の視点で支所に必要なサービスを検討するために検討委員会を設置した。検討結果と議会の意見を踏まえ今後の組織機構に反映していきたい。②市

民生活に身近な行政サービスの提供が支所の責務である。④簡素化、効率化により、行財政資源を新たな事務事業へ振りかえ、市民本意の行政サービスを行っている。⑤区長が、市と各地区のつなぎ役を担っており、現時点では参与制度の導入は考えていない。

答 笠間支所長

③老朽化が著しく、今後、修繕等の維持管理費の増加が懸念される。また、耐震性に不安を抱えており、早急な対応が必要である。
問 参与が存在した場合、行政を執行する上で市はやりにくくなる

地域防犯について

地域防犯の拠点施設の推移と防犯ボランティアの状況は

問 防犯の観点から、近年の交番と駐在所の数の推移を伺う。

また、防犯ボランティアの活動状況と市の協力体制は。

答 総務部長

平成20年度には駐在所が8箇所、交番が2箇所あったが、統廃合などにより現在は駐在所が

のか。
答 市長公室長

合併後4年が経過し、地域の垣根が取れてきた中では必要がないと思っている。



笠間支所で行われた「支所の在り方検討委員会」

4箇所、交番が3箇所である。
答 市民生活部長

市内の21の防犯ボランティア団体が地域での犯罪抑止などに取り組んでいる。市民総合賠償補償保険の適用や青色パトロール車の貸し出しなどの支援を行っている。

教育行政の機構改革について

市行政における教育行政の位置関係とは

問 ①幼稚園や学校と教育委員会の具体的関係を伺う。②市行政全般における教育行政の位置関係を伺う。③教育行政上、教育長の立場と実務及び考え方を伺う。④教育長は県からの天下りである。重ねてその考えを伺う。⑤教育長は当市の政治倫理条例の施行根拠をどう考えているか。

答 教育次長

①教育委員会は、学校等の管理機関であると同時に、学校の自主性を図るために学校管理規則等を定め管理運営の分担を明確にする。②教育行政を執行する立場にあり、教育委員会のすべての事務を統括すると考えている。③自らを厳しく律し、倫理基準を遵守すべきと考えている。

答 教育長

答 市長公室長

畜産試験場跡地利用について

地域づくりのビジョンを持った利活用を

問 畜産試験場跡地の一部を暫定利用する計画について、まちづくりの全体像を具体的に伺う。

答 市長公室長

重要な土地であると考えているが、現在の経済環境などから、直ちに1つの方策に絞り込み、土地利用を図ることは難しい状況にある。引き続き利活用の具休化に向け県と協議しながら検討を進めていきたい。

答 市長

県から押しつけられたものではない。笠間市から県にお願いし、無償貸与による暫定利用を決めたものであり、全体の利活用方針については今後検討を進めていきたいと考えている。